



筑紫女学園大学リポジット

A Biographical Sketch of Hakoya Tokurei

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木本, 拓哉, KIMOTO, Takuya メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1089

貌姑射德令小伝

木本拓哉

はじめに

筑紫女学園を創設した水月哲英（明治元年「一八六八」）と昭和二十三年「一九四八」の著作に『石門先生』がある。^①この書は青年哲英が学びの門を敲いた修文館の主である貌姑射^{はこや}德令（号は石門。享和三年「一八〇三」）と明治二十五年「一八九二」の伝記である。

哲英は徳令が黒木（八女市）にある自坊光善寺（真宗大谷派）に開いた修文館に明治十六年（一八八四）に入った。修文館は明治十八年（一八八五）の秋に閉じられたので、哲英は徳令の最晩年の門人の一人となる。修文館が閉じられた後は徳令の門人である蒲池徳讓（号は石言。天保十二年「一八四一」）と大正二年「一九一三」。西念寺「八女市広川町、真宗大谷派」の十代住職^②が開いた有萬家塾（明治十八年「一八八五」に開塾）で学んでいる。有萬家塾で学んだ後は、第五高等学校（現在の熊本大学）で学び、さらに東京帝国大学（現在の東京大学）に進んだ。

哲英は『石門先生』の序文で、徳令や徳讓の他、五高と帝大で教えるを受けた師について語っており、徳令と五高の秋月胤永^{かづひ}（文政七年「一

八二四」）と明治三十三年「一九〇〇」^③と帝大の根本通明（文政五年「一八二二」）と明治三十九年「一九〇六」^④について、「嶄然削壁」の山のようであり、「忍耐堅実、香氣と節操とを誇りとする菊花」のようだと評している。^⑤「忍耐」や「節操」、「誇り」という言葉で表現していることは、哲英は徳令らを学問の師として敬っていただけでなく、人生の師としても仰いでいたようである。

徳令は、広瀬淡窓（天明二年「一七八二」）と安政三年「一八五六」^⑥が日田に開いた咸宜園で学び、塾長まで務めた人物である。淡窓が数多い門弟の中から十八人について詠んだ七言古詩「酔後戯題」（文政十年秋）の一人にも出てきており、淡窓にとって思い入れのある門人の一人であった。^⑦咸宜園で学んだあと、京都でも学び、郷里に戻ってからは光善寺の住職を勤める傍ら、漢学塾「修文館」を開いた。生涯を通して徳令は真宗僧侶でありながら漢学に親しんでいたことがわかる。

この徳令については広く知られてはいない。水月哲英の『石門先生』は私家版であるので広く流通しなかったことが挙げられる。『黒木町史』も徳令を取り上げているが、^⑧筑後国柳川藩の漢学はやはり藩校の

伝習館であり、同じく筑後国久留米藩の漢学もやはり藩校の明善堂が中心であるので、徳令の修文館は田舎の漢学塾に過ぎないわけである。また咸宜園出身者も幅広い分野で活躍しているので、徳令に大きく焦点があてられる機会が少なかったこともある。しかし、咸宜園で漢学を学び、更に漢学塾を開いた僧侶は稀有な存在であり、研究するに値する人物であると思われる。

徳令の伝記には先に述べた水月哲英の『石門先生』がある。また近年では後藤宗俊氏が「広瀬淡窓と木屋徳令」⁹⁾にて、徳令の咸宜園時代について詳しく述べられている。この二つをもとに、その他の資料を踏まえながら徳令の略歴について整理することが本稿の目的である。

本稿では徳令の生涯を次の四つに分けてみていくことにする。幼少青年時代、咸宜園時代、京都学寮時代、修文館時代の四つである。幼少青年時代は咸宜園に入門する以前についてである。咸宜園時代は咸宜園で学んでいた時のことである。京都学寮時代は、咸宜園での学びを終えた後に本格的に仏教教学を学んでいた時代である。修文館時代は、京都から郷里の八女に戻り私塾を開いていた時代から逝去するま



「徳令肖像」
(掛幅装、光善寺蔵)

でとする。

一 幼少青年時代（咸宜園入門以前）

徳令は光善寺第十世法音（法雲とも。宝暦十二年「一七六二」～天保四年「一八三三」）と母貞信との間に、七人兄弟の三男として生まれた。その光善寺は八女市黒木町にある真宗大谷派の寺院である。光善寺の木屋家は黒木氏の流れを汲んでおり、仁安元年（一一六六）ごろに鹿児島県肝付郡大根占町から黒木庄に移ってきた調助能を祖とする¹⁰⁾。調助能には三人の子がおり、助俊が星野氏を、助宗が河崎（川崎）氏を、定善が黒木氏を名乗った。定善から数えて六代目の黒木善統には統利と行実という子が二人いた¹¹⁾。この行実こそが黒木氏から分かれ木屋姓を名乗り、南朝方の懷良親王に与した木屋弾正左衛門尉調行実である。行実の孫の之実には範実と惟実という二人の子がいた。範実は木屋家を継ぎ、一方の惟実が出家して善明となり、光善寺を開基した¹²⁾。

光善寺の歴代は初代善明、二代定実、三代定重、四代慶安、五代了誓、六代了昭、七代了思、八代了辨、九代泰然、十代法音、十一代雲秀、十二代如水で、徳令が十三代の住職である。

徳令の父法音は智願寺（八女市立花町、真宗大谷派）から光善寺へ入寺している。十一代雲秀（寛政元年「一七八九」～文政六年「一八二三」）が長兄で、十二代如水（徳冥・徳溟。？～嘉永元年「一八四八」）が次兄である。

徳令の幼名は満江である。兄二人がいたためであろうか、幼くして馬渡養拙（名は良実。？）文化十二年「二八二九」の養子となっている。⁽¹³⁾

この馬渡家は光善寺木屋家の本家にあたり、光善寺の祖である善明（木屋惟実）の兄の木屋範実が十七代として本家の木屋家を継ぎ、その子孫が馬渡家である。範実の子の久安の時に一ノ瀬と姓を改めるが、二十二代の元実の時に母姓である馬渡を名乗るようになった。

木屋家二十五代で馬渡家四代の馬渡道隆（号は東溪。寛保三年「一七四三」）文化十年「二八一三」は柳川藩の侍医玉石氏に学び、その後侍医として登用され、第七代藩主立花鑑通^{あきなお}、第八代藩主立花鑑^{あき}寿に仕えた。この道隆の子が養拙である。養拙も父と同じ医業を志し、享和二年（一八〇二）には父とは別に侍医として登用され、立花鑑寿に仕えた。その後、養拙は文化三年（一八〇六）に禄を辞し、京都に遊学した。道拙が文化十年（一八一三）に没したことで、再び侍医となったが、文化十二年（一八二九）五月に侍医を辞退し、上京して本願寺執刀になった。しかし立花鑑寿の呼び出しにより帰郷するも、帰路の途中で没している。

この馬渡養拙は初め高山畏齋（名は金二郎、号が畏齋。久留米藩儒。享保十二年「一七二七」）天明四年「二七八四」の娘を娶り、一女を授かるが夭折している。⁽¹⁴⁾この高山畏齋は久留米藩の学問所「学文館」（藩校明善堂の前身）を開いた人物である。馬渡家は柳川藩の医者、高山家は久留米藩の学者であり、両藩の学者に繋がりがあったことがわかる。養拙の養子となっていた徳令は、筑後国の学者の交流を間近

で見ていたと考えられる。

養拙は高山畏齋の娘と別れたのち、高城氏の娘を娶り、実輝（後に祖父の名道隆を名乗る。文化二年「一八〇五」）文久元年「一八六一」をもうけている。養拙が没した文化十二年に十歳になっている。実輝も医業を志し、遊学している。実輝没後は、実輝の子定実が家を継いでいる。

馬渡家では寛政年間から楽山亭という塾を開いていた。⁽¹⁵⁾文化八年（一八一）に定められた塾定に次のような項目がある。

一、調合之節者、先入門之人、為上席、但同日入門之人者、疎略者、可為下事

〔塾定〕⁽¹⁶⁾

ここには調合の際には先に入門したものを上席とするとあり、これにより薬の調合に関する指導を行っていたことが分かる。この塾は医業を伝授する塾であった。徳令が養拙の養子になったということは、医者になり楽山亭を運営していくことを囑望されていたと考えられる。

徳令十七歳の文政二年（一八一九）に亀井昭陽（名は昱太郎、字は元鳳、号が昭陽。安永二年「一七七三」）天保七年「一八三六」⁽¹⁷⁾の塾に入った。亀井昭陽は亀井南冥（寛保三年「一七四三」）文化十一年「一八一四」⁽¹⁸⁾の子で、広瀬淡窓と広瀬旭莊（文化四年「一八〇七」）文久三年「一八六三」⁽¹⁹⁾も学んだ福岡藩の儒者である。亀井家とはとも医者の家系であった。

光善寺には文化十年（一八一三）に亀井南冥が「光善精舎」と揮毫

した扁額がある。光善寺と亀井家との間には何らかの関係があったと考えられる。

『石門先生』には、馬渡養拙に一子が出来たことを理由に養子が解消され、二十歳の時に生家の光善寺に戻ったとある。しかし亀井塾に入る前の文化十二年に馬渡養拙は没しており、徳令が馬渡家の養子に入った時にはずで養拙に子（実輝）がいた。このことを踏まえると、亀井塾からの帰参の理由は他にあったのだろう。

しかし、いずれの資料にも徳令が馬渡家に養子に入ったことが書かれているので、馬渡家へ養子に入ったことは確かなようである。青年期の徳令には、医業を学び、藩主に侍医として仕え、そして家塾の楽山亭を経営していく将来像が課せられていたと考えられる。

二 咸宜園時代

亀井塾から生家の光善寺に戻った徳令は、文政五年（一八二二）五月に兄の徳冥とともに廣瀬淡窓の咸宜園に入門した。⁽²⁰⁾そして、この五月の月旦評で徳冥とともに入席している。⁽²¹⁾

入門した後、徳冥と徳令はたびたび帰郷している。文政五年七月四日の『淡窓日記』に「徳冥、徳令帰郷」⁽²²⁾とあり、二人が八女に戻ったことが分かる。その後、八月七日に徳令のみ咸宜園に戻っている。⁽²³⁾そしてこの八月二十七日に改められた月旦評では二級下に加えられている。⁽²⁴⁾二十九日に兄徳冥が咸宜園に戻ってきているが、九月十九日に二人とも帰郷し、二十五日に二人で咸宜園に戻っている。⁽²⁷⁾十月二日に改

められた月旦評では徳冥が客席（準塾生）に転じられている。⁽²⁸⁾十月二十七日に改められた月旦評で徳令は一級上に加えられている。⁽²⁹⁾十一月十三日に徳冥がまた帰郷した。⁽³⁰⁾十一月二十六日の月旦評で徳令は二級下に加えられた。⁽³¹⁾そして徳令も十二月十二日に帰郷した。⁽³²⁾これからしばらく淡窓の日記には徳令の名は出てこない。

文政六年（一八二三）三月九日、光善寺十世であった長兄の百城が逝去している。これにより次兄の徳冥が光善寺の跡を継いだ。

その後、徳令は咸宜園に戻らなかったために文政六年九月二十七日の月旦評から除名されている。⁽³³⁾徳令が咸宜園に戻ったのは翌十月二十三日であった。⁽³⁴⁾十一月七日の月旦評で入席し、再び入門した形となっている。⁽³⁵⁾そして十一月二十七日の月旦評で原席に戻されることになった。⁽³⁶⁾その後は順調に進級し、文政七年（一八二四）四月二十六日の月旦評で三級下に、⁽³⁷⁾八月二十六日に三級上に、⁽³⁸⁾十月二十七日に四級下に、⁽³⁹⁾文政八年（一八二五）四月二十六日に四級上に加えられている。⁽⁴⁰⁾

文政八年というには淡窓にとって重要な年である。それは淡窓の敬天思想についてまとめた主著『約言』（初稿時は『敬天説』）を書き上げたからだ。淡窓は四月五日に『敬天説』を脱稿すると、門下生に対して講義をおこなった。そこに徳令の名がみえる。

開約言講。約言即敬天説也。聴者四人。徳令、威八郎、秀諦、東六。
約言講、卒業。
（『遠思楼日記』巻五、四月二十九日⁽⁴¹⁾）

（『遠思楼日記』巻五、五月四日⁽⁴²⁾）
この時の徳令は四級上に加えられていた。同座していた威八郎は文

政七年十一月二十六日に改められた月旦評で四級下に加えられ、秀諦は文政八年一月二十八日の月旦評で四級下に、東六も同年三月二十六日の月旦評で四級下に加えられており、四級上下の門下生が集められていたことになる。文政八年当時の月旦評は七級制で、七級に昇級するものはなかなか現れず、ほとんどが六級以下で卒業していたので、四級の門下生は当時の在塾生百七人の中で上級生に分類されるだろう。またこの当時の四級がどの程度の学力であったのか定かではないが、弘化元年（一八四四）に淡窓から咸宜園を託された廣瀬青邨（文政二年「一八一九」→明治十七年「一八八四」⁽⁴⁴⁾）が塾政を執っていた時代の三級以下には四書五経の素読が出来ることを求めていたので、おそらく同程度の学力があったと思われる。淡窓が四級の門下生の前で講義をしたことは、『約言』の読者層を経書の素読が出来るものを想定していたことがわかる。

文政八年十一月二十六日の月旦評では五級下に加えられている。⁽⁴⁵⁾

文政九年（一八二六）の四月より淡窓が療養のために塾政から外れることになり、徳令は西塾の管理を任されたようである。⁽⁴⁷⁾ 西塾は塾生の寄宿舎である。⁽⁴⁸⁾

文政十年（一八二七）の秋、淡窓は門人の中から十八人を選び、彼らについて「酔後戯題」という七言古詩を詠み、⁽⁴⁹⁾ その中で徳令については「石門道者仏中儒。右有礼楽左詩書。造次顛沛由古訓。舜趨禹歩鞠躬如」と評価している。

文政十一年（一八二八）正月二十六日の月旦評では六級下に加えられており、更に荀子会頭と副監の役も与えられた。⁽⁵⁰⁾ この時の月旦評に

合わせて塾内の役職者も日記に載せられるようになった。会頭は輪読や輪講の監視をしたり、会読生の弁論も監視したりする役職で、その中で徳令は『荀子』を担当することになったのである。⁽⁵¹⁾ 副監は都講塾長を補佐する役職である。⁽⁵²⁾ 三月二十六日には史記会頭と副監に、四月二十七日と五月二十六日の月旦評でも史記会頭と副監となっている。⁽⁵⁴⁾ 六月二十六日には権塾長及び世説会頭に任じられた。⁽⁵⁵⁾ 権塾長は塾長の代理の役職であるが、同時に副監も置かれていることから、副監より上の役職だろう。七月二十六日にも権塾長及び世説会頭に、八月二十八日には権塾長及び史記列伝会頭に、九月二十六日には権塾長及び文章規範会頭に任じられた。⁽⁵⁸⁾ 十月二十六日には塾長と大会頭蔵書監に任じられ、徳令は在塾生の統括する立場になった。⁽⁵⁹⁾ 蔵書監は図書の出納を担当する役職であり、大会頭はこの時から見える役職で、大会頭・中会頭・小会頭があり、海原徹氏は会の規模により分けられていたとしている。⁽⁶⁰⁾ 十一月二十五日の月旦評では六級上に加えられるとともに引き続き塾長と大会頭蔵書監に任じられ、十二月二十一日、翌文政十二年（一八二九）正月二十六日、三月二十六日にも塾長と大会頭蔵書監となっている。⁽⁶⁴⁾

文政十二年二月二十六日の月旦評と役職者には徳令の名が出てこない。⁽⁶⁵⁾ それは同月十九日から二十六日にかけて浮殿に行っていたためである。⁽⁶⁶⁾ 浮殿には咸宜園の学舎が作られ、淡窓や旭莊、そして咸宜園の上級生らが交代で赴いて教えていた。四月八日から淡窓は浮殿へ向けて出発し、それに徳令も同行している。⁽⁶⁷⁾ しかし十二日、徳令は母が病となったために八女に戻るようになった。⁽⁶⁸⁾ そして五月三日に淡窓の家

に戻ってきているが、淡窓は日記に「出亡而来也」と記しているので、徳令は逃げ出してきたようである。⁽⁶⁹⁾

浮殿の徳令から淡窓宛に出された書簡が残されており、六月二十五日の日付のものが一番古い。⁽⁷⁰⁾その後、淡窓の十一月十九日の日記に帰塾したとあるので、徳令は五月以降に浮殿へ赴き、そこで教授していたようである。そして十一月二十一日から八女に帰郷し、翌文政十三年（一八三〇。天保元年）正月二十八日に咸宜園に戻っている。⁽⁷¹⁾

文政十三年二月二十六日に徳令は新樓監に任じられた。⁽⁷²⁾二十六日の条に淡窓は「新隸監也。亦為重任。故補入。新塾監、昔東塾監。」と記しており、新塾監が昔の東塾監となれば、新樓監は西塾監となるだろう。この新樓監には三月二十六日にも任じられている。⁽⁷³⁾翌月の閏月二十七日には再び塾長に任じられている。⁽⁷⁴⁾その後の月旦評には徳令の名は出てこない。天保二年（一八三一）六月二十四日、兄の病のため徳令は帰郷した。⁽⁷⁵⁾翌日の日記に淡窓は「清太郎入塾、任塾長。^{也⁽⁷⁶⁾徳令}係之大者⁽⁷⁷⁾。」と記しており、割注「代徳令也。関係之大者。故書」に徳令の代わりに清太郎を塾長にしたとあることから、徳令はこの時も塾長の役職にあったことがわかる。

天保二年九月十八日には淡窓が行っていた『遠思樓詩集』の改編を手伝っている。⁽⁷⁸⁾

そして天保二年九月二十八日に咸宜園を辞し帰郷した。⁽⁷⁹⁾咸宜園を卒業することを大帰というが、徳令の大帰に際して淡窓は『懷旧樓筆記』に徳令のことを数千いる門弟のうち「第一の奇人」と記している。それだけ淡窓に衝撃を与えた人物だったのである。⁽⁸⁰⁾

咸宜園に入る時に徳令は父法音より淡窓に父のように尽くせと言われ、そのため淡窓によく尽くしていた。しかしその行動が行き過ぎて奇行となってしまったのである。

淡窓は文政八年に大病を患ってしまった。徳令は淡窓の病氣平癒のために八幡宮に籠って断食をした。徳令のこの行動を重くみた淡窓は徳令の友人の僧侶に説得に行かせ、その友は宗門の教えを守り、神に祈念せぬように諭した。しかし徳令は「今は儒教を学んでいるので、それに従って行動している。後に宗門の学に入ったならば、その時は宗門の教えに従う」というように答えている。徳令は学びの場を重んじ、咸宜園に籍を置いている間は儒教を学ぶことを第一に考えたのである。しかし、このような奇行を度々行い、淡窓を困らせていた。徳令の人柄を偲ばせる逸話である。

三 学寮時代

咸宜園から戻った徳令は、天保三年（一八三二）二月より、真勝寺（柳川市、真宗大谷派）恵雲のもとで仏教教学を学んだ。そして、天保五年（一八三四）に京都の真宗大谷派の学寮（高倉学寮）に入った。その京都に向かう途中で日田の咸宜園に訪れていた。淡窓はその時のことを次のように記している。

五日。釈徳令数日前ヨリ、我家ニ来訪ヒシカ。此日辞シ去レリ。彼レ今迄儒学ノミヲ事トス。此度ヨリ京師ニヒ、仏学ニ力ヲ用ヒントス。業成ルニ非レハ、帰ラサル由。故ニ来タリテ別ヲ成

スナリ。

『懷旧樓筆記』 卷三十三、四月五日⁽⁸¹⁾

ここに記されているのは徳令の決意である。亀井塾から咸宜園にいた時まで儒学を学んでいた徳令が、これからは仏学を志す決意である。その決意の表れとして、淡窓のもとを訪れ、別れを述べたのである。寺院に生まれた徳令は幼き頃より仏教經典には親しんでいたはずであるし、すでに恵雲のもとで仏学を学んでいたはずである。しかし学寮に入り本格的に仏学の道を志す徳令は、淡窓に別れを述べることで一つの区切りをつけたのであろう。

江戸時代の仏教各教団は教学研究や僧侶養成を目的とした教育機関を設置した。大谷派内においても教育機関の学寮を設けたが、本格的に整備されたのは高倉通り魚棚上るに移った宝暦五年（一七五五年）である⁽⁸²⁾。高倉通りにあつたため高倉学寮と呼ばれている。

学寮で講義を行う者を能化といい、受講する者を所化という。その能化の中でも、学寮の学頭職を講師と呼び、講師を補佐する職に嗣講師があり、その下に擬講師が置かれた。学寮の事務を預かる職として上首、知事、寮司^{りょうす}、擬寮司^{ぎりょうす}などが置かれた。講義は、毎年夏に行われた安居（夏安居）の他に春・秋安居などが開かれていた。本願寺派の学林の場合は三年懸学で住職の認可がなされたが、高倉学寮はそのような規則は無く、僧侶の自由意志に任されていた⁽⁸³⁾。

徳令が学寮に入つたのは天保五年四月で、この年の夏安居から講義を受けていたと考えられる。当時の学寮の講師は易行院法海（明和五年「一七六八」）天保五年「一八三四」であつた。この法海は、日

田の長福寺（真宗大谷派）の十一世普明（宝月とも。元文二年「一七三七」）文化二年「一八〇五」の子である⁽⁸⁴⁾。この長福寺には十世通元（正徳三年「一七一三」）天明六年「一七八六」の時代に長福寺学寮が設けられて学びの場ともなっており、普明は天明二年（一七八二）に学寮の擬講師に拔擢されて講義を行つて⁽⁸⁵⁾いる。普明の子には法幢（宝暦九年「一七五九」）文化十年「一八一三」と法海がおり、法幢が長福寺を継ぎ十二世となっている。淡窓は幼いころにこの法幢に学んでおり、咸宜園を興す前の文化二年（一八〇五）に長福寺学寮を借りて塾を開いていた⁽⁸⁶⁾。法海は文化二年（一八〇五）に擬講師、文化十一年（一八一四）に嗣講師、そして文政十一年（一八二八）に第八代講師に就いている。徳令が学寮に入つたのは天保五年であるが、この年の八月に法海は没しているので、徳令は法海の最後の講義を受けたのであつた。

法海の後には講師の職に就いたのは雲華院大含（安永二年「一七七三」）嘉永三年「一八五〇」である⁽⁸⁷⁾。大含は豊前国満徳寺（大分県竹田市、真宗大谷派）に生まれ、寛政三年（一七九二）に正行寺（大分県中津市、真宗大谷派）に入寺、翌年より高倉学寮で学び始めている。大含は天明十二年（一七八四）に父と死別し、その後は広円寺（大分県日田市、真宗大谷派）の法蘭（大含の伯父。享保十年「一七二八」）寛政六年「一七九四」の元で成長した⁽⁸⁸⁾。そしてその法蘭に教えを乞うたのが淡窓である。当時淡窓は頼宮四極（油屋三郎兵衛）の元で学んでおり、寛政三年に四極は淡窓を連れて法蘭を訪ねている。淡窓は四極の他に松下勇馬にも学んでおり、松下の門下生の一人として大

含もいた。⁽⁸⁸⁾つまり幼き頃に淡窓と大含は机を並べた間柄であった。淡窓と大含との関係は生涯続き、大含が淡窓の元を訪ねたり、書簡のやり取りをしたりしていた。更に文化十三年（一八一六）には大含の子大有が咸宜園に入門している。⁽⁸⁹⁾淡窓と大含の関係の深さが見えてくる。

淡窓の側近くに仕えていた徳令も法海や大含のことは聞き及んでいたはずである。八女や日田から遠く離れた京都の高倉学寮で法海や大含の教えを受けることになったが、徳令は学寮の頂点にいた両僧に対し親近感を抱いていたことだろう。

徳令は学寮で学んでいた時でも淡窓と書簡のやり取りをしており、その書簡が残されている。これにより学寮時代の徳令の様子が分かる。

徳令が学寮に入った天保五年の翌年、天保六年（一八三五）十二月二十二日の徳令宛の書簡には次のように記されている。

一、徳龍公以御指図儒門之同社御同居ニ成候由、欣然の至、於野生も本懐之儀奉存候。龍信秀諦二師其外二も宜御致声奉願候。

一、詩経書経御講被成下候由、珍重御事ニ候

〔香詩亡父霊前〕⁽⁹¹⁾

この書簡によれば、徳令は香樹院徳龍（明和九年「一七七二」～安政五年「一八五八」第十代講師）の計らいにより儒学を学んだものと同部屋になっていた。さらに儒教經典の詩経と書経の講義を行ったとある。寛政八年（一七九六）に定められた学寮の規則に「擬寮司并二

所化中成共発起有之剃候ハ、知事所之衆評ニ随ひ時之公講者承知之上學寮限ニ可致会読事」とあり、⁽⁹²⁾所化の身分であろうとも許可を得れば学寮内で会読をすることが出来た。書簡にある詩経と書経の講義は会読を指し、同部屋となった儒学を学んだものや咸宜園出身者たちと会読をおこなったのではないかと考えられる。⁽⁹³⁾

天保七年（一八三六）四月十三日の徳令宛の書簡で淡窓は次のように述べている。

小書拝呈喧和之候。随而小生宿病起不申御放念可被下候。謙吉此節東遊仕候。着京の上は御尋可申万事宜御心添奉願候。暫くは都下へ留滞可仕何卒学林之諸君被仰合候様奉願候。同人も此節之評判ニより一生之浮沈も定り候程之儀ニ候。仍而老夫心遣一方ならず。未夕年少経世事別而上方之事ハ不案内ニ候間、諸事御異見被

下候様所^レ希ニ候。

遠思楼集も開板存立申候。堺の小林安石旧門人にて、当時彼方ニ有ツキ世事二も老練の人物にて大要此方へ世話頼み申候。尚謙吉より委き事ハ御咄可申。乍此上御配慮奉願候。学林諸君へ更に二宜奉願上候。此外申上度儀山々候へ共、謙吉出立前殊ノ外多用ニ付致文略申候、恐惶謹言。

尚々学林中拙門ニ遊候人、書状差出度候へ共、多人数にて行届不申。貴君より宜御致声奉願候。謙吉、事と拙集ノ事、何レモ宜敷奉願上候也。

〔謙吉着京の上は御尋〕⁽⁹⁴⁾、傍線は筆者

これは上方へ上る旭莊（謙吉）のことをよろしく頼むという内容の書簡であり、淡窓が徳令を頼りにしていたことがわかる。また、「何卒学林之諸君被仰合候様奉願候」、「貴君より宜御致声奉願候」と記しており、学寮で学ぶ咸宜園出身者への伝達も頼んでおり、淡窓が徳令を咸宜園出身者の取りまとめ役として考えていたことが分かる。咸宜園の塾長まで務めた徳令は学寮にいる咸宜園出身者の僧侶の中心的な役割を果たしていたのだろう。

天保九年（一八三八）二月六日の書簡には次の記述がある。

一、益御出精珍重存候。擬寮司御升進之由不堪欣躍候。何卒御努力可被成候。
（「謙吉京都にて拝晤」⁽⁹⁵⁾）

徳令が学寮の事務方の役職である擬寮司に昇進したことへの祝辞である。擬寮司は学寮の学階の一つで、最下位の大衆の一つ上の位である。⁽⁹⁶⁾ 大衆から擬寮司には九年懸学すれば昇階するが、学寮の上位階の者が認めれば昇階することが出来た。学寮で三年しか学んでいない徳令が擬寮司に昇階できたのは、徳令が咸宜園の塾長を経験していたため、教育者としてもまた経営者としても実績を積んでおり、そのことにより学寮内で早い段階から評価を受けていたと考えられる。

天保十年（一八三九）十二月、学寮内の松寮より出火した。その時の様子が『上首寮日記』に記されており、そこに徳令の名が出てくる。

先存外早く駆付けたる者ハ旧寮内ハ勿論、新寮竹五番筑後徳令寮司働も他に勝れる事甚く、其余竜城・智広、斎僕理左衛門等也。

（『上首寮日記』天保十年十二月二十四日⁽⁹⁷⁾）
松寮より出た火は月寮からも煙が出るようになったが、多くのもの

が消火に加勢し、屋根に登り瓦や板を取り除いて水をかけたため鎮火した。その中でも他よりも働いたのが徳令であった。徳令の責任感の強さが伺える。そしてこの文面から徳令は寮司になっていたことも分かる。

天保十二年（一八四一）には学寮の上首職の加役に任命された。

一、今日於祠講寮、御講師・祠講師御立合之上、照界本役、徳令加役被仰付候事

（『上首寮日記』天保十二年七月十一日⁽⁹⁸⁾）

これ以後、『上首寮日記』の記述に「加役」と見えるのは徳令のことである。また徳令は「新寮上首」としても出てくる。学寮には旧寮と新寮があり、全体の総括を上首が行いつつ旧寮を管理し、加役の上首が新寮の管理をしていたようである。そして天保十三年（一八四三）の九月、照界が上首を辞したことに伴い、旧寮も管理することになった。⁽⁹⁹⁾ そして十月二十日に講師から本山の役人宛に出された文書に上首の交代の内容が書かれているので、十月に入って徳令が上首に任命されたと思われる。⁽¹⁰⁰⁾ 上首は学寮の事務職の頂点である。

上首の仕事について草野顕之氏は次の五つを挙げている。⁽¹⁰¹⁾ ①運営（年中行事の遂行、学寮規則等への関与、学寮蔵書の管理）、②会計（月算、給与の受け渡し）、③渉外（東本願寺への伺い事や願事、町役人との折衝）、④庶務（学舎等の増改築・修復、不測の事態の処理）、⑤所化の監督（出入りの点検、行動の監督）の五つである。このことから分かるように、上首には高い事務能力を有することが求められた。

天保十四年（一八四三）一月から二月にかけて詩経の会読も行っている。

一、徳令、詩経会読開席

『上首寮日記』天保十四年一月十三日⁽¹⁰⁾

一、徳令、詩経会満席

『上首寮日記』天保十四年二月十九日⁽¹⁰⁾

『学寮講義年鑑』にはこの会読についての記載はない。おそらく儒教経典の会読であつたためだと思われる。しかし、この徳令の『詩経』会読の他に『上首寮日記』の天保十三年十二月十一日の条には『論語』の会読が終わつたという記載がある。この『論語』の会読の主催者については記載されていないので特定できないが、『上首寮日記』に記載されているからには学寮内の上位者が主催したものだと考えられる。学寮内で公に儒教経典の会読がなされていたことになり、真宗僧侶にとって儒教経典も学ぶべきものであったことがわかる。

天保十四年七月に入つたところに徳令は上首の退役願を出したようで、四日に聞き届けられている。そして八月に退寮している。

学寮時代の徳令の活動としてもう一つ記しておくべきことは、僧侶の咸宜園への紹介である。天保十一年五月十日に咸宜園に入塾した弘誓寺顕了（近江国神崎郡金堂村⁽¹⁰⁾）、十二月二十三日に入塾した因超寺靈定（山城国北山中⁽¹⁰⁾）、天保十二年十一月四日の因超寺賢恵（志賀郡山中村、靈定の弟⁽¹⁰⁾）の紹介者として徳令の名が挙がっている。恐らくこれらの僧侶（もしくは僧侶の関係者）と学寮で出会い、咸宜園を紹介したと思われる。咸宜園に全国から人が集まつた理由の一つとして

学寮内での知り合つた者を咸宜園に入塾させたこともあつたのだろう。

その後の徳令の消息については、淡窓からの弘化四年（一八四七）十月二十八日付けの書簡に次ぎのように記されていることから分かる。

一、当時文学御出精、余力ニハ仏書も不被成御廃由、至極御尤二奉存候。永久其御含可然候。儒学の御門弟如何程出来候哉承度候。石舟御地に参候、同門の事故得と被仰合可然候。

一、御作入天覧候儀ハ兼承及、此節御内分爲御知被下難有儀に奉存候。日本にては誠に希有の寵栄に候。重畳御出精可被成候。

（御作入天覧候儀⁽¹⁰⁾）

前者の文面から学寮を出た徳令は漢学塾を開いていたことがわかる。学寮を出ても引き続き仏書を紐解きつつ、「文学」（儒学）を修めていた徳令は漢学塾を開いていたのであつた。学寮を出たことで仏学の研鑽に一つの区切りをつけたのだろう。塾を開いたのは相国寺内と言われている。

後者の文面からは徳令の漢詩が天覧の榮譽を得たことが分かる。弘化四年九月、光明天皇が即位の式を挙げ、紫宸殿を庶民に公開した。その時のことを詠んだ賦が天覧されることになったのだ。このことを淡窓は「日本にては誠に希有の寵栄」として喜んでいる。徳令の賦が評価されることは師としても喜ばしいことだっただろう。

その後、光善寺を継いでいた次兄徳冥が亡くなり、嘉永元年（一八四八）に帰郷することとなった。

四 修文館時代と晩年

八女に帰郷し、光善寺住職を十三代目として継職し、姓の木屋を「貌姑射⁽¹²⁾」と改めた。そして徳令は自坊に修文館を開塾した。

光善寺の裏手の万年山に塾舎は作られ、そこには富有楼、綴花楼、晩山楼と名付けられた三つの楼があった。

修文館は咸宜園の教育体制や設備を倣ったもので、講義と会読を中心とした教授法と月旦評によって成績をつけていた。⁽¹³⁾

修文館に入学できた者について、明治十八年（一八八五）七月に書かれた修文館規約には次のように記してある。

- 一、入学生徒年齢 十五年以上
- 一、入学生徒学力 四書五経素読シ了ル以上位

（「修文館規約」講義会業⁽¹⁴⁾）

この規約が書かれた明治十八年というのは、修文館が閉じられた年であることは留意しなければならないが、修文館が四書五経の素読が出来る十五歳以上のものを受け入れていたことで、読み書き算盤を伝授する寺子屋や手習所などではなく、入塾にはある程度の学力を要する漢学塾であったことは明白である。そして教授していた講義の科目は修身学・史学・作文学・子集部学であった。⁽¹⁵⁾ その科目の内容は次の通りである。

修身学 多ク前言性行ヲ知り義理ニ明ニシテ篤行実履セシムル

ヲ要ス

史学 博ク時ノ治乱事ノ利害ヲ見テ身其時ニ処リ其事ニ遇フ

ヲ思ヒ識見変化ヲ長セシムルヲ要ス

作文学 内修身ヨリ外経国ノ大業ニ至ルマテ不朽ノ盛事タルヲ

要ス

子集部学 博覧旁通シテ斟酌折中セシムルヲ要ス

（「講義会業」⁽¹⁶⁾）

またそれぞれの教科書は次のとおりである。

修身学 … 『孝経』『大学』『中庸』『論語』『孔子家語』『詩経』

『書経』『易経』『春秋』『礼記』

史学 … 『十八史略』『日本外史』『国史略』『日本政記』『蒙

求』『左氏伝』『戦国策』『国語』『世説』『五代史』『大

日本史』『資治通鑑』『歴史綱鑑』『前漢書』『後漢書』

『史記』

子集部学… 『孟子』『荀子』『文章規範』『三体詩』『韓非子』『説

苑』『古文真宝』『老子』『莊子』『唐宋八家文』

（「教科書表」⁽¹⁷⁾）

義理を明らかにして篤行を実践する修身学、治乱の法を学ぶ史学、修身から経国について理解する作文学、多くのことに精通するための子集部学について講義を行っていたことが分かる。そしてこれらの教科書は儒教経典の四部分類（経部、史部、子部、集部）に則っていることも分かる。このうち、淡窓が教育に用いた書物と同じものは『孝

経』『大学』『中庸』『論語』『孔子家語』『詩経』『書経』『易経』『礼

記』『十八史略』『日本外史』『国史略』『蒙求』『左氏伝』『戦国策』

『国語』『世説』『資治通鑑』『史記』『荀子』『韓非子』『老子』『莊

子』『唐宋八家文』⁽¹⁸⁾で、そのほとんどが咸宜園で用いられていた書物であった。教育内容も咸宜園を踏襲していたのである。

嘉永六年（一八五三）七月十八日から三日間、徳令は淡窓の元を訪ねている。下河邊養哲（柳河上妻郡、下河邊受敬の子）⁽¹⁹⁾を咸宜園に入塾させるための訪問であった。淡窓が日記に「一別二十三年而相見」と記しているのが、淡窓とは久しぶりの対面であった。その後、淡窓の日記に徳令の名が出てこないのが、これが最後の対面ともなってしまった。

慶應二年（一八六六）十月十五日には柳川藩から褒章を受けている。⁽²⁰⁾

明治五年（一八七二）、大谷派二十一世法主光勝（厳如）は三男の大谷勝尊（安政五年「一八五八」）大正二年「一九一三」の侍講として徳令を京都に呼び寄せようとしたが、徳令が固辞したため勝尊を光善寺に寄宿させ、明治五年から明治八年（一八七五）の三年間、修文館で学ばせた。勝尊が京都に戻る際には、徳令は侍講として召されて上京した。そして法主光勝の前で『愚禿抄』の講義を行った。

この時に徳令が目にした東本願寺の様子は、学寮で学んでいた時とは一変していた。安政五年（一八五八）六月四日の大火により本堂（阿弥陀堂）と御影堂の他、別邸などの建物や学寮も焼けてしまった。⁽²¹⁾翌年に仮講堂や仮寮舎を造営するも、元治元年（一八六四）の禁門の変により、また焼失してしまっていた。⁽²²⁾この後に学寮の講堂は慶應二年（一八六六）に仮講堂が作られ、講堂が新築されたのは明治十六年（一八九五）である。上京した徳令が見た講堂は慶應期に建立された仮講堂で、学寮時代に過ごした学舎は灰となってしまうていた。

また明治五年から六年にかけては学寮の制度が大幅に変わった時期であった。五年六月には学寮から貫錬場と改称し、翌六年（一八七三）八月には学寮の学階制度が廃止され、講師を一等学師、擬講師を二等学師とした。⁽²³⁾学寮の姿が変わっていく様に、徳令は時代の流れを感じたに違いない。

明治十年（一八七七）には内務省より大講義に補されている。⁽²⁴⁾

徳令は馬渡定実の娘万世を養い、空井東周と結婚させて寺を継がせていた。⁽²⁵⁾この二人の間にできた子の一岳（名は貫之。安政六年「一八五九」）明治三十六年「一九〇三」⁽²⁶⁾を徳令は幼いころから教育し、その一岳は長じてからは徳令とともに学生に教授していた。

明治十八年（一八八五）秋に修文館を閉じた。修文館で学んでいた者たちは、徳令の門人である蒲池徳讓の有萬家塾（明治十八年八月開塾）へ移った。

明治二十五年（一八九二）七月二日に逝去した。

光善寺には明治三十一年（一八九八）十二月に立てられた徳令の顕彰碑がある。碑文を書いたのは小来栖香頂（天保二年「一八三一」）明治三十八年「一九〇五」。豊後国大分妙正寺。真宗大谷派）である。香頂もまた徳令と同じように咸宜園で学び（弘化二年「一八四五」二月十五日、入門）、さらに高倉学寮に進んだ学僧である。碑文の冒頭には次のように記してある。

吾党之士、有晰於仏而盲於儒、有工於文詞而拙於道德。洵詞壇之泰斗、而釈門之龍象者、我於石門師見之。

〔頌徳碑〕⁽²⁸⁾

小結

これまで徳令の足跡を辿ってきた。真宗寺院に生まれるも、縁戚に繋がる馬渡家に養子に入り、医術を学ぶ道筋に乗せられた。しかし生家の光善寺に戻り、広瀬淡窓の咸宜園に入門し漢学を志した。咸宜園で塾長まで勤め上げ、淡窓らを助けるまでになった。そして大谷派の高倉学寮に入り仏学も学んだ。学寮では寮務を司る上首に任じられた。光善寺に戻ってから修文館を開いた。修文館は咸宜園に倣った漢学塾であった。

このような徳令の生涯を概観すると二つの特徴が見えてくる。一つは教育者ということである。養子に入った馬渡家では医術の私塾を開いており、徳令は医術を学ぶとともに教育者になることが囑望されていたと考えられる。そのため幼き頃より教育者になることを徳令が意識していたに違いない。さらに咸宜園時代には会読の指導する立場にもなり、また咸宜園の浮殿の塾ではその門人たちに教授していた。学寮でも儒教經典の会読をしたりしていた。学寮を出てからは京都で漢学塾を開いたりもしていた。そして光善寺に戻って修文館を開き漢学を教えていた。このように徳令は教育者であったのだ。もう一つの特徴というのが経営者ということである。咸宜園では塾長として塾の管理と門人の世話を行っていた。学寮でも上首という寮務を預かる役職に就き、学寮の事務一切を取り仕切っていた。そして修文館の経営である。咸宜園や修文館の塾の運営し、寮の管理という事務的な仕事もこなしていたことは徳令の大きな特徴と言えるだろう。教育者とし

ただけではなく組織を運営する事務的な能力にも長けていた人物だったのである。よって徳令は教育者でもあり経営者としても評価されるべきだろう。

しかしこれらの特徴だけで人を引きつけることはできない。咸宜園の塾長や学寮の上首などの役職を任されたことには、徳令の人柄も重要なはずである。

学寮で火災が起きた際に消火に勤しんだことは先に述べたが、これこそが徳令の人柄をあらわす良い逸話だと言えよう。まさに徳令は正直な人、素直な人だったのである。そしてこのことを淡窓は「此人ヲ以テ第一ノ奇人トス」と書き記したのではないだろうか。父の言いつけに従い淡窓の側近くを離れようとしなかった徳令の行動は素直過ぎるものである。この素直過ぎる徳令を淡窓は常人とは異なる「奇人」と感じたのだろう。素直な人、これが徳令の人物像を評する言葉として見出されるわけである。

注

(1) 水月哲英『石門先生』(一九三四年、私家版)。

(2) 蒲池徳讓に関しては『石言先生』(石門先生顕彰会、一九五六年)を参照。

(3) 秋月胤永は会津藩出身。藩校の日新館や昌平坂学問所などで学ぶ。維新後は第一高等中学教諭や第五高等学校教授などを歴任。秋月胤永については松本健一『秋月悌次郎 老日本の面影』(中公文庫、二

〇一三年）を参照。

- (4) 根本通明は秋田久保田藩出身。藩校明德館教授、学長を務め、維新後は東京帝国大学の教授となった。根本通明については三宅雄二郎『偉人の跡』（丙午出版社、一九一〇年、一四四頁～一四七頁）、村山吉廣『漢学者はいかに生きたか』（あじあブックス、大修館書店、一九九九年、三〇頁～四八頁）を参照。

(5) 『石門先生』序文。

- (6) 広瀬淡窓および咸宜園については日田郡教育会『増補淡窓全集』（思文閣、一九七一年復刻。以下『淡窓全集』と略す）、中島市三郎『増補校正 教聖廣瀬淡窓の研究』（第一出版協会、一九三五年）、工藤豊彦『広瀬淡窓・広瀬旭荘』（叢書 日本の思想家35、明德出版社、二〇一七年）、田中加代『広瀬淡窓の研究』（ペリかん社、一九九三年）、海原徹『広瀬淡窓と咸宜園 ―ことごとく皆宜し―』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）、高橋昌彦『広瀬淡窓』（思文閣出版、二〇一六年）、『講座近代日本と漢学 第二巻漢学と漢学塾』（戎光祥出版、二〇二〇年）などを参照。

- (7) 『懷旧樓筆記』卷二十六（『淡窓全集』上、三三三頁）。『遠思樓詩鈔』卷下、酔後戯題「十八才子会一楼。中生文甫在上頭。三年独带塾長。功成名遂更優游。生子当如李亚子。我於阿雲亦云爾。筆陳一掃三千人。風吹弱草齊萎靡。敲公廓公出塵姿。田公乃復白其眉。觀周二師亦碩学。金蘭相結弄埧簫。石門道者仏中儒。右有礼楽左詩書。造次顛沛由古訓。舜趨禹步鞠躬如。田大襟懷淡於水。小田強項似山峙。八郎敢忝旧儒家。参義恰宜新道士。伯起千篇何早速就。青舟数語或

神授。蘭溪真醇松浦豪。小彦閑麗阿常秀。凡此諸子百夫英。著鞭同期万里行。輕浮恐是迷岐路。寧靜知他致遠程。人生升沈不可料。今吾漫傲月旦評。異日回頭思此語。高岸深谷幾遷更」（『淡窓全集』中、三四頁）。

- (8) 『黒木町史』（黒木町、一九九二年）。
- (9) 『咸宜園教育研究センター紀要』（第六号、日田市教育委員会、二〇一七年、九頁～二二頁）。
- (10) 『黒木町史』（一七九頁～一八三頁）。
- (11) 『黒木町史』（二二六頁～二三四頁）。
- (12) 鶴久二郎『稿本八女郡史 増補』（福岡県八女郡役所、一九七二年重刊。以下『稿本八女郡史』と略す）。
- (13) 馬渡家に関しては、『稿本八女郡史』医家伝（五頁～十四頁）を参照。
- (14) 高山畏齋に関しては、『稿本八女郡史』文学列伝（十八～二二頁）を参照。
- (15) 『稿本八女郡史』医家伝（十三頁～十四頁）には文化八年（一八一二）に定められた「楽山亭塾定」が載せられている。
- (16) 『稿本八女郡史』医家伝（十三頁）。
- (17) 亀井昭陽については荒木見悟『亀井南冥・亀井昭陽』（叢書 日本の思想家27、明德出版社、一九八八年）を参照。
- (18) 亀井南冥については荒木見悟『亀井南冥・亀井昭陽』を参照。
- (19) 広瀬旭荘については工藤豊彦『広瀬淡窓・広瀬旭荘』を参照。
- (20) 『淡窓日記』卷十八、文政五年五月十八日「柳川僧徳湛、及弟徳令入門」とある（『淡窓全集』中、二五四頁）。また『入音簿』によれば

徳令の紹介者は近藤小三郎である〔淡窓全集〕下、「入門簿」卷十四。

(21) 『淡窓日記』 卷十八、五月二十六日〔淡窓全集〕中、二五六頁～二六六頁。

(22) 『淡窓日記』 卷十九、七月四日〔淡窓全集〕中、二五九頁。

(23) 『淡窓日記』 卷十九、八月七日〔淡窓全集〕中、二六一頁。

(24) 『淡窓日記』 卷十九、八月二十七日〔淡窓全集〕中、二六三頁。

(25) 『淡窓日記』 卷十九、八月二十九日〔淡窓全集〕中、二六三頁。

(26) 『淡窓日記』 卷十九、九月十九日〔淡窓全集〕中、二六五頁。

(27) 『淡窓日記』 卷十九、九月二十五日〔淡窓全集〕中、二六六頁。

(28) 『淡窓日記』 卷十九、十月二日〔淡窓全集〕中、二六六頁。

(29) 『淡窓日記』 卷十九、十月二十七日〔淡窓全集〕中、二六八頁。

(30) 『淡窓日記』 卷十九、十一月十三日〔淡窓全集〕中、二六八頁。

(31) 『淡窓日記』 卷十九、十一月二十六日〔淡窓全集〕中、二六九頁。

(32) 『淡窓日記』 卷十九、十二月十二日〔淡窓全集〕中、二七〇頁。

(33) 『遠思樓日記』 卷二、九月二十七日〔淡窓全集〕中、二九四頁。

(34) 『遠思樓日記』 卷二、十月二十三日〔淡窓全集〕中、二九六頁。

(35) 『遠思樓日記』 卷二、十一月七日〔淡窓全集〕中、二九七頁。

(36) 『遠思樓日記』 卷二、十一月二十七日〔淡窓全集〕中、二九九頁。

(37) 『遠思樓日記』 卷三、四月二十六日〔淡窓全集〕中、三一二頁。

(38) 『遠思樓日記』 卷四、八月二十六日〔淡窓全集〕中、三二一頁。

(39) 『遠思樓日記』 卷四、十月二十七日〔淡窓全集〕中、三二六頁。

(40) 『遠思樓日記』 卷五、四月二十六日〔淡窓全集〕中、三四一頁。

(41) 『遠思樓日記』 卷五、四月二十九日〔淡窓全集〕中、三四二頁。

(42) 『遠思樓日記』 卷五、五月四日〔淡窓全集〕中、三四二頁。

(43) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、一六四頁。

(44) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、二九三頁。

(45) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、九六頁。

(46) 『遠思樓日記』 卷六、十一月二十六日〔淡窓全集〕中、三五七頁。

(47) 『懷旧樓日記』 卷二十五、三一七頁。

(48) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、九六頁～九七頁。

(49) 注(7)を参照。

(50) 『欽斎日暦』 卷一、二月二十六日〔淡窓全集〕中、三六一頁～三六二頁。

二頁。

(51) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、二二七頁。

(52) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、二二六頁。

(53) 『欽斎日暦』 卷一、三月二十六日〔淡窓全集〕中、三六八頁。

(54) 『欽斎日暦』 卷一、四月二十七日〔淡窓全集〕中、三七〇頁。卷一、五月二十六日〔淡窓全集〕中、三七二頁。

(55) 『欽斎日暦』 卷一、六月二十六日〔淡窓全集〕中、三七四頁。

(56) 『欽斎日暦』 卷二、七月二十六日〔淡窓全集〕中、三七六頁。

(57) 『欽斎日暦』 卷二、八月二十八日〔淡窓全集〕中、三八〇頁。

(58) 『欽斎日暦』 卷二、九月二十六日〔淡窓全集〕中、三八二頁。

(59) 『欽斎日暦』 卷二、十月二十六日〔淡窓全集〕中、三八五頁。

(60) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』、二二七頁。

(61) 『欽斎日暦』 卷二、十一月二十五日〔淡窓全集〕中、三八七頁。

- (62) 『欽斎日暦』 卷二、十二月二十一日〔淡窓全集〕中、三八九頁。
- (63) 『欽斎日暦』 卷三、正月二十六日〔淡窓全集〕中、三九三頁。
- (64) 『欽斎日暦』 卷三、三月二十六日〔淡窓全集〕中、三九八頁～三九九頁。
- (65) 『欽斎日暦』 卷三、二月二十六日〔三九五頁～三九六頁〕。
- (66) 『欽斎日暦』 卷三、二月十九日〔德令、玄了之浮殿〕〔淡窓全集〕中、三九五頁。二十六日〔夜德令帰塾〕〔淡窓全集〕中、三九六頁。
- (67) 『欽斎日暦』 卷三、四月八日〔辰時発。同行、家君、妻、謙吉、德令、相卿、伊吉、婢皆、婢豊、磯吉。凡十人。〕〔淡窓全集〕中、四〇〇頁。
- (68) 『欽斎日暦』 卷三、四月十二日〔是日德令以母疾還郷〕〔淡窓全集〕中、四〇二頁。
- (69) 『欽斎日暦』 卷三、五月三日〔德令来留塾^{出亡而}来也。〕〔淡窓全集〕中、四〇五頁。五月五日〔使德成之德令家、告德令父、以德令来於予家〕〔淡窓全集〕中、四〇五頁。
- (70) 『広瀬淡窓旭莊書翰集』 其二、淡窓書翰〔長寿吉・小野精一編弘文堂書房、一九四三年、七〇頁～七一頁〕。
- (71) 『欽斎日暦』 卷四、十一月十九日〔德令自浮殿帰〕〔淡窓全集〕中、四二五頁。
- (72) 『欽斎日暦』 卷四、十一月二十一日〔德令還郷〕〔淡窓全集〕中、四二六頁。卷五、正月二十八日〔德令入塾〕〔淡窓全集〕中、四三一頁。
- (73) 『欽斎日暦』 卷五、二月二十六日〔淡窓全集〕中、四三三頁～四三三頁。
- (74) 『欽斎日暦』 卷五、三月二十六日〔淡窓全集〕中、四三五頁～四三六頁。
- (75) 『欽斎日暦』 卷五、閏月二十七日〔淡窓全集〕中、四三八頁。
- (76) 『醒斎日暦』 卷一、六月二十四日〔德令以兄疾還郷〕〔淡窓全集〕中、四七〇頁。
- (77) 『醒斎日暦』 卷一、六月二十五日〔淡窓全集〕中、四七〇頁。
- (78) 『醒斎日暦』 卷二、九月十八日〔淡窓全集〕中、四七九頁。
- (79) 『醒斎日暦』 卷二、九月二十八日〔淡窓全集〕中、四八〇頁。
- (80) 『懷旧樓筆記』 卷三十、九月二十八日〔淡窓全集〕上、三九六頁。
- (81) 『懷旧樓筆記』 卷三十三〔淡窓全集〕上、四九三頁。
- (82) 学寮に関しては『大谷大学三百年の歩み』（大谷大学、一九六五年）、『教団のあゆみ―真宗大谷派教団史―』（真宗大谷派宗務所出版部、二〇〇年）などを参照。また、学寮の成立に関しては、深田虎雄「高倉学寮草創考」（『大谷大学真宗総合研究所 研究所紀要』第七号、一九九〇年）を参照。
- (83) 梶井一暁「東本願寺学寮における学階構造の形成」（『日本仏教教育学研究』第七号、仏教教育学会、一九九九年、七三頁～九四頁）を参照。
- (84) 長福寺に関しては『大分県指定有形文化財 長福寺本堂保存修理工事報告書』（照雲山長福寺、二〇〇六年）を参照。
- (85) 『学寮講義年鑑』 天明二年、秋講「遊心安楽道 擬講 宝月」（真宗典籍刊行会編『真宗大系 続』 卷二十、国書刊行会、一九四四年）。

(86) 『懷旧樓日記』 卷二、寛政元年冬「此歳ノ冬ナルベシ。余カ四書ノ授

読已ニ終レリ。先考携ヘテ長福寺ニ行キ、住持法幢上人ニ謁セシメ、詩經ノ句読を受ケシメ玉ヘリ。是門ヲ出テ師ニ從フノ始リナリ」(『淡窓全集』上、十八頁〜十九頁)。『懷旧樓日記』 卷十一、冬文化二年「豆田町長福寺学寮ヲ借り受ケ、此年三月十六日ヲ以テ、彼ノ方ニ転居ス。…中略…講学ヲ以テ身ヲ立ツルノ業トスルコト、此時ヨリ始マレリ。」(『淡窓全集』上、一二九頁)。

(87) 雲華院大舎については、湯谷祐三「雲華院釈大含信慶講師(雲華上人)年譜稿」(民衆宗教史研究会『寺社と民衆』十号、二〇一四年、二二頁〜五八頁)、「広瀬淡窓より見たる雲華上人の人間関係―「雲華院釈大含信慶講師年譜稿」補遺」(『名古屋外国語大学外国語学部紀要』五〇号、二〇一六年、二七六頁〜三〇〇頁)を参照。

(88) 法蘭については『日田の先哲』(日田市教育委員会、一九八四年、二四頁〜二六頁)を参照。

(89) 『懷旧樓日記』 卷三(『淡窓全集』上、二六頁)。

(90) 『淡窓日記』 卷七、文政十三年二月十日「釈大有、入門^{大舎嫡子}」(『増補全集』中、六四頁)。

(91) 『広瀬淡窓旭莊書翰集』 其二、淡窓書翰(一八九〜一九〇頁)。

(92) 大谷大学真宗総合研究所編『條規学則集1・2』(大谷大学真宗総合研究所、一九九一年、二十一〜二十二頁)。

(93) 『学寮講義年鑑』には所化の会説の記載がなされていない。この年鑑に記載されている以外にも多くの会説が行われていたと考えられる。

(94) 『広瀬淡窓旭莊書翰集』 其二、淡窓書翰(『広瀬淡窓旭莊書翰集』、一九八頁)。

(95) 「謙吉京都ニて拝晤」(『広瀬淡窓旭莊書翰集』、二〇二頁〜二〇四頁)。

(96) 前掲書「東本願寺学寮における学階構造の形成」を参照。

(97) 『上首寮日記Ⅱ』(真宗学事資料叢書、大谷大学真宗総合研究所、一九八八年、一四二頁)。

(98) 『上首寮日記Ⅱ』(二三八頁)。

(99) 『上首寮日記』 九月三十日「一、当時雲華院講師御留主ニ付、当番之史嗣講師香樹院師、新寮上首江暫く旧寮相摂候様被仰聞候間、御請申上候」(『上首寮日記Ⅱ』、三〇〇頁)。

(100) 『上首寮日記』 十月二十日「一、奉行・監寮兩人、上首交代之届、白銀式匁ツ、猶又当番嗣講師式朱・非役之嗣講三匁・擬講式匁如先例、当時御講師御留主、香樹院当番、即往院非役ニ而在京、擬講者皆乘院師老人也」(『上首寮日記Ⅱ』、三〇二頁)。

(101) 草野顕之「解説」(『上首寮日記Ⅰ』一九八七年、二七五頁〜二八九頁、『上首寮日記Ⅱ』、三二二頁〜三三四頁)を参照。

(102) 『上首寮日記Ⅲ』(二三頁)。

(103) 『上首寮日記Ⅲ』(六頁)。

(104) 『上首寮日記』 天保十三年十二月十一日「一、論語会説了ル」(『上首寮日記Ⅱ』、三〇八頁)。

(105) 『上首寮日記』 天保十四年七月四日「一、旧嗣講師寮ニ而、徳令上首退役願御聞濟、後役ハ江州得雄江被仰付候、新寮加役寛量者御重役

仰付候」〔『上首寮日記Ⅲ』三十三頁〕。

- (106) 『上首寮日記』天保十四年八月四日「徳令寮司去り、黒札ニ去年之隸名無之擬寮司平所化、去年之分記し無之間、当役一人残り被居候間、右之様子申上、則法誠公一行二筆を頼申置候処記し無之故、一行退寮願出候へも差止メ、出来之後退寮ニ相成」〔『上首寮日記Ⅲ』三十九頁〕。

- (107) 『入門簿続編』卷六〔淡窓全集〕下、五十八頁。

- (108) 『入門簿続編』卷六〔淡窓全集〕下、五十九頁上段。

- (109) 『入門簿続編』卷七〔淡窓全集〕六十頁上段。

- (110) 『広瀬淡窓旭莊書翰集』其二、淡窓書翰（一九一～一九二頁）。

- (111) 『稿本八女郡史』文学列伝（五十七頁）に「後相国寺内に寓居し、傍ら儒学を以て子弟に教授せり、其就て学ふ者多くは貴族なり、人其衣食に困むを見て、相国寺の住職たらんことを勧むる者あり」とある。また「俊仁和寺宮の招聘を蒙り侍講となれり」ともある。この仁和寺宮は第二十九世の不壊身院（済仁法親王、寛政九年「一七九七」）弘化四年「一八四七」と思われる。

- (112) 「藐姑射」の姓は徳令の没後も使われていたが、明治三十三年（一九〇〇）に木屋の表記に戻されている。

- (113) 『石門先生』（三十三頁～三十七頁）。

- (114) 『稿本八女郡史』文学列伝（六十三頁）。

- (115) 「修文館規約」「教科書表」〔『稿本八女郡史』文学列伝、六〇頁～六四頁。『黒木町史』、九七〇頁〕を参照。

- (116) 『稿本八女郡史 増補』（六十一頁）。

- (117) 『稿本八女郡史 増補』（六十四頁）。

- (118) 工藤豊彦『広瀬淡窓・広瀬旭莊』。

- (119) 『再修録』卷十一〔淡窓全集〕下、一二二六頁。

- (120) 入門簿続編 卷二十八〔淡窓全集〕下、九十三頁下段。入門翌月の月旦評では真三級上に加えられている。

- (121) 『石門先生』（四十頁）。

- (122) 「大谷派本鬘治革略」（九頁）。

- (123) 谷川穰「維新期の東西本願寺をめぐって」（明治維新史学会『講座明治維新』十一卷、有志舎、二〇一六年、二一八頁～二四九頁）。

- (124) 「大谷派本鬘治革略」（十二頁）。

- (125) 『石門先生』（五十二頁）。

- (126) 『石門先生』（五九頁）。

- (127) 『筑後人物便覧』（筑後史談会、一九三五年、一二三頁）。

- (128) 『石門先生』（六〇頁）。

・本稿は令和元年度咸宜園教育センターの研究奨励事業に採択された「江戸時代の漢学僧の集書活動―光善寺所蔵典籍からみる木屋徳令の学問―」の成果の一部によるものである。

（きもと たくや・人間文化研究所 客員研究員）

藐姑射德令小伝

木
本
拓
哉

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第三十一号 二〇二〇年